



## 公告

平成27年2月9日、新田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年2月16日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

## 公告

平成27年2月9日、波田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年2月16日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

## 公告

平成27年2月9日、波田下の段土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年2月16日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年2月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
応急仮設住宅一式の借入
- 2 契約に関する事務を担当する部等の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県建設部建築住宅課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年12月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
  - (1) 名称 大和リース株式会社長野営業所
  - (2) 所在地 長野市吉田5丁目23番26号
- 5 随意契約に係る契約金額  
94,692,240円

建築住宅課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県佐久地方事務所長 清水 深

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品及び数量  
電子複写機9台(附属機器及び消耗品を含みます。)
  - (2) 物品の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - (4) 借入場所  
佐久市跡部65-1  
佐久合同庁舎(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)
- 2 入札に参加する者に必要な資格等  
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。
- 3 その他
  - (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。  
入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。  
佐久市跡部65-1  
長野県佐久地方事務所地域政策課  
電話 0267(63)3131  
なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/sakuchi-seisaku/nyusatsu/index.html>
  - (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年2月27日(金)午前10時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県北安曇地方事務所長 土屋 嘉宏

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品及び数量  
電子複写機5台(附属機器及び消耗品を含みます。)
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成27年4月1日から平成30年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
  - (4) 借入場所  
大町市大町1058-2

大町合同庁舎(詳細は入札説明書及び仕様書によります。)

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

## 3 その他

### (1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。

入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所地域政策課

電話 0261(23)6500

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokuan/hokuan-seisaku/nyusatsu/index.html>

### (2) この入札に参加希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年2月26日(木)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

上中堰土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成27年2月16日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

理事

退任

氏名 住所

関正紀 長野市篠ノ井岡田142番地3

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県木曾地方事務所長 吉江速人

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達をする役務

県営住宅ねがめ団地エレベーター保守点検業務

### (2) 役務の特質

県営住宅ねがめ団地エレベーター設備の点検及び報告

### (3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

### (4) 履行場所

木曾郡上松町上松1770-12

県営住宅ねがめ団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則90分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (6) 過去に5階建て以上の共同住宅においてエレベーターの保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること
- (7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町福島2757-1

長野県木曾地方事務所 商工観光建築課

電話 0264(25)2229(直通)

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成27年3月13日(金) 午前10時  
イ 場所 長野県木曾合同庁舎 501号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月5日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県木曾地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

建築住宅課公営住宅室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅高瀬団地3号棟エレベーター保守点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅高瀬団地3号棟エレベーター設備の点検及び報告

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

北安曇郡池田町大字池田2979-48

県営住宅高瀬団地3号棟

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分が

A、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出勤要請に対し原則60分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

(6) 過去に3階建て以上の共同住宅においてエレベーターの保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所 商工観光建築課

電話 0261(23)6524(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月11日(水) 午後1時

イ 場所 建築資料センター2階会議室（長野県大町合同庁舎 向かい）

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月5日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北

安曇地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

建築住宅課公営住宅室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅高瀬団地5号棟エレベーター保守点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅高瀬団地5号棟エレベーター設備の点検及び報告

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

北安曇郡池田町大字池田2979-48

県営住宅高瀬団地5号棟

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則60分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

(6) 過去に3階建て以上の共同住宅においてエレベーターの保守点検業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県北安曇地方事務所 商工観光建築課

電話 0261 (23) 6524 (直通)

### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月11日(水) 午後1時30分

イ 場所 建築資料センター2階会議室（長野県大町合同庁舎 向かい）

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月5日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

### 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北安曇地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

建築住宅課公営住宅室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県北信地方事務所長 田中 功

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅北町団地エレベーター保守点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅北町団地エレベーター設備の点検及び報告

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

飯山市大字飯山2555-1  
県営住宅北町団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し原則60分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- (6) 過去に5階建て以上の共同住宅においてエレベーターの保守点検業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所等を示す場所及び問い合わせ先

中野市大字壁田955  
長野県北信地方事務所 建築課  
電話 0269 (23) 0220 (直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成27年3月4日(水) 午後2時  
イ 場所 長野県北信合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年2月26日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入

札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北信地方事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建築住宅課公営住宅室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

長野県木曾建設事務所長 塩 入 信 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所  
長野県木曾建設事務所管内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町福島2757-1  
長野県木曾建設事務所 総務課  
電話 0264(25)2238

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成27年3月3日(火) 午後1時30分  
イ 場所 長野県木曾合同庁舎 501会議室
- (3) 郵便による入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年2月23日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月2日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをし

た者を落札者として決定します。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県木曾建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

砂防課